

## 平成22年3月3日品質保証事業検討会の開催

平素から食科協の事業運営に何かとご支援ご協力くださり、誠に有り難うございます。

農林水産省においては平成20年度から、特に中小食品企業向けに「食品業界の信頼性向上自主行動計画」策定の手引き～5つの基本原則～」を策定し、その実施の普及促進に努めています。

そこで、食科協においては、平成20年7月に上記「自主行動計画策定の手引き～5つの基本原則～」について、10月には冷凍食品を対象にした「実施可能な食の安全性確保システムの導入」についての講演会と意見交換会を実施しました。

今回の検討会においては、「5つの基本原則」の中でも、中小食品企業にとっては取組が遅れがちな「基本原則2「コーポレートガバナンスの確立とコンプライアンスの徹底」（コンプライアンス意識の確立）」を下記のプログラムで取り上げることにしました。

### 記

1. 日 時 平成22年3月3日（水）14時～16時30分

2. 場 所 全麺連会館4階会議室（定員30名）

3. 講 演

テーマ コーポレートガバナンスの確立とコンプライアンスの徹底

座 長 北村 忠夫（食科協常任理事）

（1）基本的な考え方について

社団法人日本べんとう振興協会専務理事 樋浦 憲次

（2）わが社の取組について

ハウス食品株式会社 CSR 推進室長 池本 正巳

（3）意見交換会

4. 参加費（資料代等） 食 科 協 会 員 1000円

食科協会員以外の方 5000円